

令和5年度あきた木造建築塾開催要領

1 目的

県産材を活用した非住宅建築物の木造・木質化を推進するため、森林資源、林業・木材産業、木造建築に関して理解しておくべき事項を学び、地域の森林資源の有効活用につながる木材利用に関する基本的な知識を共有し、実践に活かすことのできる建築人材等の育成を図ることを目的とする。

2 主催

秋田県農林水産部林業木材産業課

3 日程

実施回数	開催日時	内 容	開催形式	備 考
第1回目	6月8日(木) 13:30～16:30	・木材利用と炭素循環	Zoomによる オンライン開催	
第2回目	6月22日(木) 13:30～16:30	・材料としての木材 ・建築と木材		
第3回目	7月13日(木) 13:30～15:00	・木造建築の変化		
第4回目	7月14日(金) 10:00～11:30	・耐火部材の活用		
第5回目	8月3日(木) 13:30～16:30	・木材利用とデザイン ・建築賞受賞作品紹介		
第6回目 特別講演会	12月26日(火) 13:30～16:30	・これからの木材利用	対面開催	※第6回目は 別途募集

4 対象

建築士、建築関係技術者、ハウスメーカー、工務店、自治体などの若手職員。

5 概要

木材の利用拡大を図る背景や木の特性などを再認識するとともに、新たな木質部材や構法に関する知識を取得し、非住宅分野における県産材利用の拡大に向けた機運を醸成するため、オンライン形式による講演会を5回、対面形式での特別講演会を1回開催する。

なお、本建築塾は建築士会の継続能力開発（CPD）制度におけるプログラム認定の申請を予定しています。

6 参加申込方法

(1)参加申込希望者は別紙、参加申込書によりFAX又はE-mailで申込先へ提出すること。

(2)問合せ及び申込先（秋田県から事業を受託）

- 〒016-0876 秋田県能代市字海詠坂11番地の1
秋田県木材加工推進機構 TEL:0185-52-7000 FAX:0185-52-7002
E-mail:info@mokusui.jp

附則

この要領は、令和5年4月13日から施行する。

別紙

令和5年度あきた木造建築塾 参加申込書

公益財団法人秋田県木材加工推進機構 充て

F A X : 0 1 8 5 - 5 2 - 7 0 0 2

E-mail : info@mokusui.jp

開催日程 (予定)	参加の有無	CPD申請の有無
第1回目 6月 8日(木) 【オンライン形式】		
第2回目 6月22日(木) 【オンライン形式】		
第3回目 7月13日(木) 【オンライン形式】		
第4回目 7月14日(金) 【オンライン形式】		
第5回目 8月 3日(木) 【オンライン形式】		

※1 参加を申込みする日程の「参加の有無」の欄に○をご記入ください。

(全てに参加することが望ましいです。)

※2 CPD申請を希望する方は、「CPD申請の有無」の欄に○をご記入ください。

※3 第6回目予定の特別講演会は、別途ご案内いたします。

参加者の所属・氏名

企業(団体)名	
氏名	
保有資格 ^{*1}	
連絡先 ^{*2}	E-mail :
	TEL :
	F A X :

※1 建築士等、自身が所有している資格をご記入ください。

※2 オンライン開催のアクセス先等の連絡のため、必ずご記入ください。

※3 別紙、周知チラシにより申込み定員を定めますので、申込者数が定員を上回った場合は、先着順とさせていただきます。

申込締切：各回の開催日5日前まで